

県道
351
岐阜

県道 御嵩川辺線 全面通行止 お知らせ

県道 御嵩川辺線（可児市兼山地内）において、排水対策工事を実施するため、以下のとおり 全面通行止 を行います。

通行規制に伴い、地元の皆様をはじめ通行する皆様には、大変ご不便・ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

規制区間：県道 御嵩川辺線 可児市兼山地内
（迂回路：21 国道21号・381 多治見八百津線、町道西町生沢線）

規制方法：全面通行止（終日）
※自転車・歩行者は通行できます。

規制期間：令和5年3月 2日（木）～ 令和5年3月 3日（金）
令和5年3月13日（月）～ 令和5年3月17日（金）
令和5年4月10日（月）～ 令和5年6月 9日（金）
※GW期間中（4月29日（土）～5月7日（日））は規制を行いません。

通行規制 位置図



詳細図



【お問い合わせ先】

発注者：岐阜県可茂土木事務所 道路課 道路第四係 森・平林
 TEL：(0574)25-3111 内線321・346
 （市水道工事）可児市 水道課 工務係 林・堀部
 TEL：(0574)62-1111 内線5106
 施工者：横山工業株式会社 現場代理人 水野 鷹志
 TEL：(0574)64-1433

